

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成27年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ2	
適用範囲	三谷伸銅株式会社 新キタミ株式会社(敷地内子会社)	
導入年月日	2012年 8月 1日	
認証番号	KES2-0620	
基本方針	三谷伸銅グループは、京都に根付く企業として、ものづくりの原点にこだわり非鉄金属の価値ある商品の創造において、当社の事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①省エネルギー：原則、原単位電力使用量前年比1%削減 ②環境事故未然防止：0件 ③廃棄物削減及び省資源：産業廃棄物排出量は絶対量前年度以下 化学物質使用量等現状把握 ④環境意識啓発：工場外周辺清掃、環境教育等による環境意識の醸成	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー ・高効率機器への更新、製品歩留改善 ②環境事故未然防止 ・施設の老朽化対策（薬液タンク更新、排水槽の補修） ③廃棄物削減及び省資源 ・分別回収、有価売却（資源回収）化、化学物質使用量（購入量）把握 ④環境意識啓発 ・工場外周辺清掃活動、環境関連情報の社員への発信	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー：一部工場のアエアコンを更新、蛍光灯照明を順次Hfタイプに変更を進めている。 環境事故未然防止：老朽化した薬液タンクを順次更新、改正水質汚濁防止法に基づく構造基準をみたすため排水槽の更新 廃棄物削減及び省資源：一部無償もしくは廃棄処分を有償化 環境意識啓発：工場外周辺清掃継続実施、社内向け環境関連豆知識を月1回発信	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標は全件達成には至らなかったが、目標を達成するための取り組みは当初計画どおりにできている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。 平成26年度は、下水排水において排除基準値の超過(Zn)と油流出事故を発生させてしまったが、いずれも再発防止を含めた是正処置を済ませており、上下水道局に報告済である。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しは、社内外の変化による必要時を除き原則として1年に1回検討している。 平成25年度から、単なる「紙」・「ゴミ」・「電気」の削減から、本来業務に即した目標及び取組内容に変更しシステム運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。